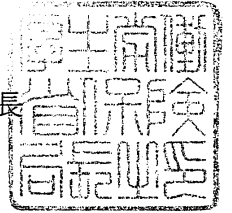


保 発 第 0410009 号

平成18年4月10日

社団法人 全日本病院協会会長 殿

厚生労働省保険局長



療養の給付、老人医療及び公費負担医療に関する費用の請求に
関する省令の一部を改正する省令の施行について（協力依頼）

本日付けで、療養の給付、老人医療及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の一部を改正する省令が公布されました。

今回の省令改正は、平成17年12月1日に政府・与党医療改革協議会でとりまとめられた「医療制度改革大綱」の内容（別紙参照）を踏まえたものであり、レセプトのオンライン化を進めることによって医療保険事務全体の効率化を図ろうとするものです。

今後の円滑な施行に向けて、関係機関におかれては、レセプトのオンライン化について、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今回の省令改正にあわせて別添のとおり関連する通知等を発出しました。関係の団体、機関等に対し、周知をお図りいただきますよう併せてお願いいたします。

(別紙)

○医療制度改革大綱（抜粋）

平成17年12月1日

政府・与党医療改革協議会

(5) レセプトIT化の推進等

医療保険事務全体の効率化を図るため、医療機関等が審査支払機関に提出するレセプト及び審査支払機関が保険者に提出するレセプトについて、平成18年度からオンライン化を進め、平成23年度当初から、原則としてすべてのレセプトがオンラインで提出されるものとする。その際には、データ分析が可能となるよう取り組む。

別添

- その1 療養の給付、老人医療及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の一部を改正する省令の施行について（平成18年4月10日付保発第0410005号）
- その2 保険医療機関又は保険薬局に係る光ディスク等を用いた費用の請求等に関する取扱いについて（平成18年4月10日付保総発第0410001号）
- その3 平成18年度及び平成19年度においてオンラインによるレセプトの提出を行おうとする保険医療機関及び保険薬局に係る厚生労働大臣の指定に関する窓口等について（平成18年4月10日付事務連絡）
- その4 「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン」等の策定について（平成18年4月10日付保総発第0410002号）